



日本共産党 市議会報告

14年5月12日 第1287号

【発行】

日本共産党浦安市議団
市役所内控え室(議会棟1階)
☎&FAX (350)1243



子育ても老後も安心 住み続けたい浦安を



市議会議員
元木美奈子

入船 4-3-14
☎355-8526
minamonton@
jcom.home.ne.jp



市議会議員
美勢 麻里

北栄 2-3-16-203
☎354-9269
m5mise@jcom.
home.ne.jp

児童育成クラブ 放課後異年齢児 交流促進事業

それぞれの 施設の増設を



「子ども・子育て関連3法」に基づく「子ども・子育て支援新制度」が、来年4月からスタートする予定です。小学生の放課後の生活が充実するよう施設の増設を3月議会で求めました。

子ども子育て支援 新制度未だ検討中

2012年8月に社会保障と税の一体改革の一環として、消費税増税法とセットで子ども・子育て(新システム)関連3法が成立しています。

保育関係者や弁護士団体、研究者からも反対の声が上がり「市町村の保育実施責任」を残すことができましたが、「子ども」の保育に格差を持ち込み、保育を市場に委ねる「制度の本質は変わっていません」。

児童育成クラブ 6年生まで受け入れ可能に

市町村には、子ども・子育て支援事業の法定事業として放課後児童クラブ事業(学童保育)を含む13事業が位置づけられ、市町村ごとに事業計画を立て、数値目標を設定し、計画的

な普及を図ることになっていきます。

現在、市の児童育成クラブ(浦安市の学童保育の名称)は18ある小学校それぞれに整備され、昼間に保護者が就労などで留守になる家庭の児童を小学校3年生まで(現状4年生まで)、障がいのある児童は6年生まで受け入れが可能となっております。

新制度では、児童育成クラブの対象児童の年齢が「小学校に就学している児童(小6)」まで拡大されます。

小学校5年6年に 幅広い放課後支援

市は児童育成クラブの定員は40人規模が望ましいとしていますが、70人を超える大規模クラブが市内18クラブ中13クラブ(13年4月1日現在)もあり、施設の狭隘化や指導員と子ども達の信頼関係が築きにくいなど弊害が出ています。

今後の対応について市は、「まずは現在受け入れている

小4までがより充実した生活をおくれるように、5・6年生は児童育成クラブのみだけでなく、幅広い放課後支援を検討する」としています。

放課後の居場所 づくりの充実を

現在、地域での放課後の「遊び場」の確保として、五つの学校で放課後異年齢児交流促進事業を行っています。

- 明海小学校「あけみあそびひろば」
- 南小学校「キッズランド」
- 日の出小学校「わくわくひろば」
- 入船北小学校「あいあいくらぶ」
- 東小学校「ちあふるひろば」

対象者は児童育成クラブと違い、実施校に通学する小学校1〜6年生が対象で、子どもたちの自由で自主的な遊びが中心です。

児童育成クラブと放課後異年齢児交流促進事業は、目的も対象者も違うことから、混同せず別々に施設の増設を早急に進める必要があります。

日本共産党が3月議会ですれぞれの施設の増設を求めたところ、こども部長は「放課後の支援のあり方検討会でこれからのような形に運営するのかが検討していく」と答弁しました。